

平成26年度 第2回 日本NGO連携無償資金協力  
「コンポンチャム州母と子のための地域保健システム強化事業」  
贈与契約署名式典

隈丸 優次 大使 スピーチ

平成26年10月20日（月） 於：日本大使館多目的ホール

特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン  
カンボジア事務所所長 市原 和子様、  
ご列席の皆様、

本日は、ピープルズ・ホープ・ジャパンが日本NGO連携無償資金協力により実施する「コンポンチャム州母と子のための地域保健システム強化事業」の贈与契約に署名でき大変嬉しく思います。

カンボジア政府は、母子保健分野におけるMDG目標を期限前倒しで達成するなど、国を挙げて母子保健状況の改善に向けて取り組んでいます。しかしながら、周辺諸国と比較すると未だに死亡率等は高く、先日発表されました“第3次四辺形戦略”及び“NSDP”においても、母子保健状況の改善は引き続き重視されております。

日本政府は、カンボジアの母子保健状況の改善について、これまで医療施設の整備や人材育成等を通じて微力ながら取り組んで参りました。特に、1997年に建設した国立母子保健センターでは、センターの建設をはじめ、長きにわたり専門家の派遣を行い人材育成にも取り組んできました。現在は、国立母子保健センターのみならず、地方人材の育成のため、コンポンチャム州にも拠点を置いて人材育成を手掛けております。また、国立母子保健センターの人材育成能力向上のため、新研修棟の建設手続きを進めているところです

ピープルズ・ホープ・ジャパンは、2004年よりコンポントム州で、母子保健事業改善に取り組んでこられました。直近5年間では、日本NGO連携無償資金協力を通じ、コンポントム州南部の農村地域で母子保健改善に取り組まれ、保健センターでの助産師の介助による出産件数や妊産婦検診等の母子保健サービスの利用者数が増加し、村人の意識や行動にも変化が見られるようになったと聞いております。

今年の8月より、ピープルズ・ホープ・ジャパンは、新たな活動地であるコンポンチャム州ストゥントロン保健行政区にて、保健行政区、保健施設、そして保健人材の能力強化を中心とした母子保健事業に取り組まれると聞いております。本事業を通じて、対象地域の約3万2千人の住民自らが、母子保健改善の「実践者」となり、母子保健状況の改善を自ら図ることによって、より衛生的・健康的な生活を持続的に送れるようになることを期待しています。

最後になりますが、日本NGO連携無償資金協力は日本のNGOが実施する、草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。カンボジアの母子保健事業に携わってこられた方々に敬意を表するとともに、本日署名した事業が対象地域の住民に直接裨益し、カンボジアと日本の更なる友好促進につながることを願っております。

ありがとうございました。